

# 私の視点

投稿は〒104・8011 (住所不要) 朝日新聞オピニオン面「私の視点」係か、sien@asahi.comへ。ブログやホームページに掲載しないもの、新規の原稿に限ります。電子メディアにも収録します。



消費生活アドバイザー

みずかみ ひろあき  
水上 宏明

## 若者の信用に傷つけるな

### 奨学金返済

今年も大学入試の季節がやってきた。全入時代とはいうけれど、人気の難関校に入るのはほんの一握り。仮にどこかに入学できたとしても、学費の心配をしなければならぬ。就職も気になるところだ。

親の負担はかなり大きい。そこで奨学金を利用する学生が多くなっている。中でも有利子奨学金の利用者が増えている。条件が厳しくないのが、多くの学生が利用可能だ。ところが、この奨学金は返済を延滞する人が多く、独立行政法人の日本学生支援機構によると、昨年末の調べで滞納額が2600億円に達し、この10年で2・6倍に膨らんだという。

こうした事態を受け、同機構は昨年4月から情報登録制度を開始した。奨学金の返済は卒業の7カ月後から始まるが、3カ月以上延滞した場合は、全国銀行協会の情報センターにブラックリストとして登録するというのだ。仮に在学中に月5万円の奨学金を受けた場合、卒業時に抱える負債は約240万円。ただ、180回の月払いだから返済額は月々1万5千円程度で済む。それほど大きな負担ではないようにも思うが、未曾有の就職難である。安い賃金に甘んじなければならぬ人も多い。

同機構はブラックリストに登録されると、デメリットとして住宅ローンやクレジットカードの利用に影響の出ることがあると説明している。メリットとしては、それ

以上の借り入れをして多重債務に陥ることを防ぐ、とある。しかし、多重債務に陥るのは、ブラック登録されなかったために借金をして返済に回すからであって、とてもメリットということではない。

しかも、ここでブラック登録されると、住宅ローンはおろか賃貸住宅すら借りられない事態に陥る可能性がある。多重債務防止のために改正された貸金業法によって収益機会を失ったカード会社が、賃貸住宅の大家と提携して家賃決済を導入するケースが増えているからだ。

その仕組みは賃貸契約と同時にクレジットカードの申し込みをさせ、クレジットカードの審査が通らないと賃貸契約も結ばないというもの。先の話になるが、奨学金のブラックリストは当然、対象になるし、昨今の多重債務問題でどこかの情報機関に登録されている人は賃貸契約を結べないという事態も起きている。

クレジットや借金の情報は、それらの申し込みなどのときに使うことで本人の同意を取っているもので、このような使い方は目的外利用ではないか。不払い問題は本人の資質の問題もあるかもしれないが、雇用が確保されず、所得が安定しない結果として引き起こされるものだ。とくに新卒者の就職支援は、喫緊の対策を講じなければならぬ。将来ある若者に社会がキズをつけることがあってはならない。